

山形市まちなか駐車場適正化計画 概要版

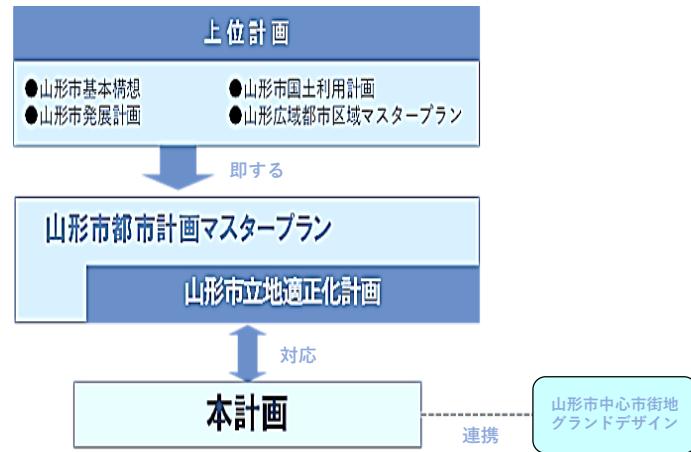
I 計画策定の概要

(1) 背景と目的

モータリゼーションの進展により深刻化する路上駐車問題の解消を図るため、路外駐車場の整備を促進してきましたが、近年、中心市街地では2件の百貨店を含む店舗閉店が数多く発生し、その土地・建物の有効活用が図られず、跡地がコインパーキングに姿を変え、まちなみの分断を招いています。

令和3年3月に策定した「山形市立地適正化計画」に掲げる「多様なネットワークにより地域がつながり歩いて暮らせる健康で賑わいのあるまちづくり」の実現に向け、中心市街地における駐車場の現状を分析するとともに、分析により得られた諸課題に対応するための今後の駐車場政策を示すものです。

(2) 計画の位置づけ



(3) 目標年次（計画期間）

令和17年（2035年）

(4) 計画の対象範囲

山形市立地適正化計画における都市機能誘導区域

【参考】 現行の駐車場関連制度

① 駐車場整備地区（平成3年）

計画的な駐車場整備の促進を図る地区として約229haを指定。

② 都市計画駐車場（昭和47年～平成9年）

駐車需要に対応するため都市計画に必要位置に適正な規模で永続的に確保され、広く一般公共の用に供すべき駐車場。

③ 山形市建築物における駐車施設の附置等に関する条例（昭和46年）

一定規模以上の建築物に対して、義務的に駐車施設を附置させるもの。

II 中心市街地における駐車場の現状と課題

(1) 需給状況

駐車場の整備促進により駐車場不足は解消されましたが、店舗撤退後の跡地利用としての駐車場整備が増えていることに加え、中心市街地への来訪者も減少傾向にあることから、供給過剰な状況になっています。

課題 ・供給過剰となっている駐車場の供給量の適正化

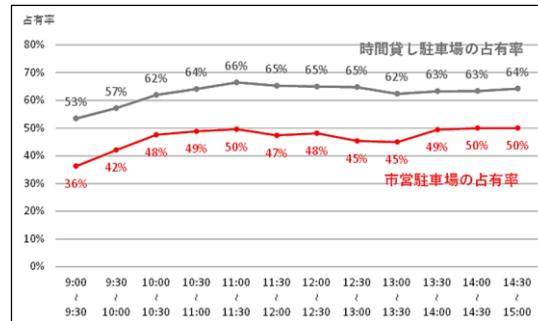


図1 駐車場の占有率の時間変化

(2) 都市計画駐車場（市営駐車場）の現状

民間駐車場より利用率が低く、本来の目的である一般公共の用に供されていない駐車場がある状況です。

課題 ・まちの資源としての柔軟な活用

(3) まちづくりと駐車場との関係

中心市街地では青空駐車場が数多く立地し、低未利用な空間利用が望まれます。七日町大通りの北側やすずらん通りでは駐車場が少なく、安全な歩行動線が確保されていますが、その他の路線では駐車場出入口による歩行動線の阻害が懸念されます。

課題 ・歩きやすい空間づくりの実現
・まちの高質化の後押し

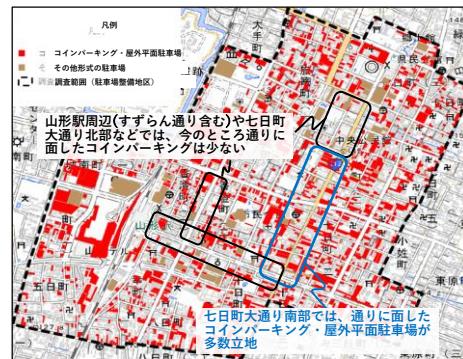


図2 中心市街地における駐車場の立地状況

課題のまとめ

駐車場政策の役割を、これまでの収容台数の確保から、整備台数の適正化や良好な歩行回遊環境の形成、低未利用地の削減への貢献など、都市空間の高質化を後押しするための政策として転換していくことが課題

III 駐車場政策の基本方針

- (1) 新たな駐車場の発生を抑制し、供給量の適正化を図ります。
- (2) 歩行者の安全性に配慮した駐車場の配置の適正化を図ります。
- (3) まちのにぎわいを後押しするため、駐車場の多目的な利用を促進します。

IV 駐車場政策の具体的な取り組み

(1) 駐車場の供給量の適正化

- ① 駐車場整備地区 ⇒ 廃止
- ② 都市計画駐車場 ⇒ 廃止
- ③ 山形市建築物における駐車施設の附置等に関する条例 ⇒ 廃止

(2) 駐車場の配置の適正化

① 駐車場配置適正化区域の設定

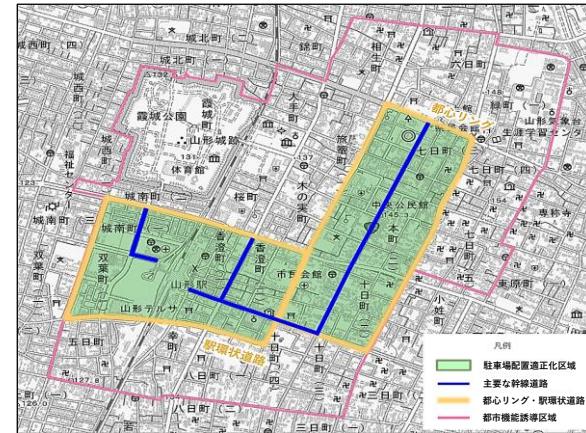


図3 駐車場配置適正化区域

② 路外駐車場配置等基準の設定

表2 路外駐車場配置等基準の概要

届出対象となる行為	駐車場配置適正化区域や主要な幹線道路に面した部分において、 ①路外駐車場を新たに設置する場合 ②既存の路外駐車場の規模または自動車の出入口を変更する場合
届出対象となる規模	駐車のために供する部分（駐車マス）の面積が50㎡以上 ※無料駐車場を含む（月極駐車場や専用駐車場は除く）
構造等に関する基準	【駐車場配置適正化区域全体】 次の事項を可能な限り満たすこととする。 ①フラップレス化 ②にぎわいの創出に資する管理規程の作成 ③通りに面した部分への多目的スペースの設置や植栽等による緑化 【主要な幹線道路に面する路外駐車場】 主要な幹線道路に面した部分への出入口設置を原則禁止とする。 ただし、主要な幹線道路のみに面しているため、出入口を設置せざるを得ない場合は、ハーモニカ構造の禁止など7事項を遵守することを原則とする。

(3) 駐車場の多目的利用の促進

- ① フラップレス化、通りに面した部分への多目的スペース設置や緑化などを努力基準に定めることで、多目的利用を促進する。
- ② 市営駐車場の多目的利用・多用途化及び交通結節点としての機能の充実に向けた検討を行う。

表1 都市計画駐車場の一覧

駐車場名	所在地	都市計画		設置者	供用台数
		決定年月日	最終変更年月日		
香澄	香澄町二丁目	S47.4.6	S58.6.17	山形市	141
くみあい	幸町	S47.10.30	-	JA山形市	171
中央	旅籠町二丁目	S58.6.17	-	山形市	425
大手町	大手町	S60.6.11	-	山形市	182
山形県営	旅籠町三丁目	H1.9.8	H1.12.13	山形県	300
済生館前	七日町一丁目	H3.12.25	-	山形市	444
山形駅東口	香澄町一丁目	H5.1.6	-	山形市	500
山形駅西口	城南町一丁目	H9.7.25	-	山形県	345